

# 補助金の申請期間を延長いたします！

## ※令和4年度限りの補助金です。

### <埼玉県内在宅医療機関向け>

## 安全対策の取り組みに対する 補助金(上限4万円)を創設しました！



申請期間：令和4年12月8日～**令和5年3月31日** ※郵送の場合は当日消印有効

### 対象薬局

埼玉県内所在の在宅患者調剤加算届出薬局（厚生局届出済）

※「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出のみの場合は、対象外となりますので御注意ください。

### 対象事業

- ①固定電話用通話録音装置・ボイスレコーダー購入経費
  - ②警備会社による屋外用（出張時）セキュリティサービス初期導入経費（月額利用料金は除く）
- ※ 令和4年10月14日以降に実施（支払も完了）した事業が対象です。

### 補助額

- ・補助率 ..... **2 / 3**
- ・補助上限額 ..... **4万円**

### 申請方法

- ・申請方法 ..... 郵送または電子メール

※ 申請先・申請書類等、詳細については裏面及び、申請書記入例を御確認ください。



コバトン&さいたまっち

埼玉県は在宅医療従事者を応援しています。

ご不明な点については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 TEL：048-830-3624 受付時間 8：30～12:00、13:00～17:00

（月～金曜日（祝日年末年始を除く））

埼玉県保健医療部 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当  
〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 本庁舎4階 電子メール [a3620-19@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3620-19@pref.saitama.lg.jp)

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/zaitakuyakkyokuhojo.html>

## ● 申請の流れ

- ① 申請者から申請先宛てに、郵送等にて申請書類一式を提出  
(令和4年12月8日～令和5年3月31日)
- ② 申請書類一式を確認
- ③ 申請者宛てに、申請書類確認完了の通知発送及び、補助金振込(令和5年1月～)



## ● 提出書類

- ① 申請書・内訳表(薬務課ホームページ掲載)  
※ 申請書記入例についても御確認ください。
- ② 領収書等の写し
- ③ 補助対象経費が明記されている書類の写し
- ④ 在宅患者調剤加算の届出をしていることが分かる書類の写し(受理番号の通知等)  
(※ 厚生局届出受理医療機関名簿への掲載等で届出が確認できる場合は、省略可)
- ⑤ 通帳等の写し(振込口座の確認書類)



## ● 申請先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号  
埼玉県 保健医療部 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当

<申請方法>

下記からお選びください

- ① 郵送  
【封筒の表面に「在宅安全確保対策補助金申請書在中」と記載してください】
- ② 電子メール [a3620-19@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3620-19@pref.saitama.lg.jp)

## ● 在宅患者訪問薬局以外のお問い合わせ先

- 在宅医療機関  
県医療整備課 在宅医療推進担当：048-830-3545
- 在宅歯科医療機関  
県健康長寿課 総務・歯科担当：048-830-3581
- 栄養ケアステーション・認定栄養ケアステーション  
県健康長寿課 健康増進・食育担当：048-830-3585
- 訪問系事業所(介護保険)  
県高齢者福祉課 介護人材担当：048-830-3232
- 訪問系事業所(障害福祉サービス)  
県障害者支援課 地域生活支援担当：048-830-3317